

令和5年1月26日

狛江市議会議長

谷田部 一之様

社会常任委員会

委員長 佐々木 貴史

(公印省略)

### 社会常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

#### 記

#### 1 調査事件名

ひきこもり対策について

#### 2 調査の目的

コロナ禍で顕在化した社会問題として「孤独・孤立化」がある。この問題は年齢層に関係なく全世代が含まれるものであるが、将来への期待が持てずに先行き不透明な現状において、若年層の自殺者が増加傾向にあることも鑑み、今回は特に青少年施策の充実及びその対策の中での「ひきこもり」に焦点を絞った。

また、ひきこもり状態にある方の中には、ひきこもり状態が長期化することで、その状態に変化をもたらすことが非常に難しくなることも問題視されている。このことから、ひきこもり状態の早い時期から何らかの支援に結び付けられ、本人や家族などが、少しでも不安を取り除くことができるような施策の構築を目指し、ひきこもりの調査をすることとした。

#### 3 調査の結果

「ひきこもり」という非常にデリケートな課題を取り上げる中で、公益財団法人東京市町村自治調査会が発行する「基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究報告書」を参考にするなど、まずは各委員がそれぞれ「ひきこもり」に関し自己研鑽することから始めた。

そして、「ひきこもり」を議論する上で、委員間で認識の共有化を図るため、専門家との意見交換を行った。

- ・認定特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク 常務理事  
藤井智 様
- ・認定特定非営利活動法人 D×P 理事長  
今井紀明 様
- ・狛江市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー  
岸真 様 野木遼太 様
- ・特定非営利活動法人青少年自立援助センター，東京都ひきこもりサポートネット  
大山和志 様

上記の皆さまには，コロナ禍にもかかわらず意見交換させて頂いた。

また，行政視察では，日野市の取り組みについて，担当者から直接説明を受けることができた。

また，東京都ひきこもりに関する講演会から

- ・「ひきこもりを生きる」を支援する～本人も家族も孤立させない～として  
白梅学園大学子ども学部教授（社会福祉士，精神保健福祉士）  
長谷川俊雄 様
- ・8050問題～ひきこもり本人・家族の目線から様々な実態を考える～として  
ジャーナリスト，特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会 理事  
池上正樹 様

のWEB講演を視聴した。

こうした専門家との意見交換や勉強会，行政視察を土台として委員会で議論を深め，さまざまな意見を集約し本委員会として次の事項について検討いただくよう提案する。

#### （1）相談窓口の設置について

現在，狛江市に「ひきこもり」の専門的な相談窓口は設けられていない。福祉や子育て，社会福祉協議会などでの相談から，ひきこもりに関する内容との認識，そして対応がなされていると感じられる。ひきこもりの当事者や家族などが，どこに相談すれば良いのかということを確認するためにも，「ひきこもり」の相談窓口の設置は必要である。

そして，相談窓口の相談員については，ひきこもりに精通した専門家の配置が求められているため，専門的知識を有する関係団体への委託を含め，全庁的に調整し早期対応を求める。

#### （2）庁内連携について

今回の調査で，義務教育時では，不登校や継続的に学校に来られない児童生徒の掌握は出来るが，中学校を卒業した義務教育後になると状況が掴みづらくなり，支援に

結び付けづらい状況に陥ることが課題であると感じられた。

ひきこもりについても、早期発見・早期対応することも重要であることから、義務教育時での生活状況などについて、庁内で連携、情報の共有が必要であるため、関係部課にて調整、事務整理を求める。

### (3) 関係機関との連携について

ひきこもりの支援に関して、市職員での対応には限りがある。民間団体やNPO法人、大学などの学識経験者を含め、多くの機関がひきこもりの支援に取り組んでいる現状を考慮し、ひきこもり支援の関係機関との連携は、今後の取り組みには不可欠であり、また支援先が複数あることは、ひきこもりの当事者や家族などにとっても、安心につながるものであると考える。

こうしたことから、関係機関との連携は必要であるため、活動実績のある支援機関などと速やかに連携、協議を求める。

### (4) 「地域への理解」の周知について

「ひきこもり」については、現在においても、本人の自己責任や親の育て方の問題と捉えるような、根強い社会的偏見のようなものがあることは払拭できていない。「ひきこもりは社会全体の問題であり、地域課題でもある」ということを、広く地域社会に浸透させることも、重要な取り組みであると考えている。

ひきこもりについて、市民が正しい認識を得られるような、継続的な周知や情報発信、広報活動を求める。

### (5) 実態調査について

課題解決に向けた取り組みを進める上では、その実態を把握して、必要な施策を講じていくことは基本である。しかし、ひきこもりというデリケートな内容の実態調査は、一般的な件数など把握するための調査のようには行えない難しさも理解している。ただ、広い意味でのひきこもり状態にある方の推計値（2021年1月データ参考）によると、狛江市では15～39歳で383名、40～64歳で423名、合計806名という数字が示されていることも受け止めておかなければならない。現実には、ひきこもりへの対策を講じていくとなれば、推計値ではなく、実際の値を把握しなければならない。

慎重な取り組みが求められる一方、WEBなど活用した、気軽に回答しやすい調査の仕方なども検討し、江戸川区や日野市など、先進的な実態調査への取り組みを参考に、狛江市でも実態調査の実施に向けた取り組みを求める。

#### 4 その他

今回の所管事務調査で「ひきこもり」を調査テーマとして、委員会の委員、また市の福祉保健部、子ども家庭部の職員方とも議論する中でも、正直これと言った対応策は見つけれない、答えが出せない、非常に重いテーマであったことは、委員全員の共通の感想である。

ひきこもり状態にある方の、そうした状態になった原因も案件ごとに全て違い、ひきこもり状態から抜け出せたという事例の、その要因も違う。ひきこもりに関しては、対策のマニュアルというものは作成できるものではない、ということも共通の認識となった。

ひきこもりと一言と言っても、その状態についての表現も難しい。状態が軽度のケースがあったり、重度の場合、自死に至るというケースもある。「ひきこもる行為が自死でなく、生き延びようとしている証し」、また「ひきこもることで、生きてくれていてありがとう」という専門家の言葉に、ひきこもりという問題の深刻さや重大さを改めて感じさせられ、今後もしっかりと着実に取り組んでいかなければならないことを強く感じた。

今回の報告書では、記載しきれないものや思いが多くあることは、委員全員の感想であるが、いずれにしても、ひきこもりの状態にある本人やその家族などの不安を少しでも取り除いていけるような施策については、早急に講じていかなければならない。担当する窓口が決まっていない現状ではあるが、現福祉保健部長はじめ、ひきこもり問題に精通した職員のノウハウや関係団体との人脈などを活かし、狛江市でのひきこもり対策に向けた体制づくりへ、速やかに検討いただけるよう強く望むものである。

最後に、今回の調査において、コロナ禍にもかかわらず、ご協力頂いた全ての皆さまに改めて感謝を申し上げ報告書とする。

以上

## 5 調査の経過

### ○ 委員会開催日（合計 15 回開催）

- 令和 3 年 6 月 10 日 所管事務調査事項を決定
- 令和 3 年 7 月 29 日 調査の大項目を決定，具体的調査項目を「青少年施策の充実について，ひきこもり」と決定，資料要求
- 令和 3 年 9 月 13 日 資料に基づき市側より説明，質疑応答，意見交換
- 令和 3 年 10 月 5 日 10 月 9 日に藤井智氏と，10 月 18 日に今井紀明氏を参考人として出席を求め，意見を聞くことに決定
- 令和 3 年 10 月 9 日 藤井智氏から「ひきこもり」について意見を伺う，質疑応答
- 令和 3 年 10 月 18 日 今井紀明氏から「ひきこもり」について意見を伺う，質疑応答
- 令和 3 年 10 月 27 日 藤井智氏から「ひきこもり」について意見を伺った感想及び意見交換，今井紀明氏から「ひきこもり」について意見を伺った感想及び意見交換
- 令和 3 年 12 月 13 日 今後の行政視察・現地調査の意見交換，委員派遣の決定
- 令和 4 年 1 月 27 日 現地調査の感想及び意見交換
- 令和 4 年 3 月 10 日 今後の進め方について協議
- 令和 4 年 6 月 10 日 今後の進め方について協議，委員派遣の決定
- 令和 4 年 9 月 14 日 行政視察の感想及び意見交換
- 令和 4 年 10 月 28 日 調査報告書提言案の意見交換，調査報告書作成に向けての協議
- 令和 4 年 12 月 9 日 調査報告書提言案の意見交換，調査報告書作成に向けての協議
- 令和 5 年 1 月 26 日 調査報告書決定

### ○ 委員派遣

- 令和 4 年 1 月 17 日 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会に委員 7 人を派遣し調査
- 令和 4 年 8 月 5 日 日野市に委員 7 人を派遣し調査